

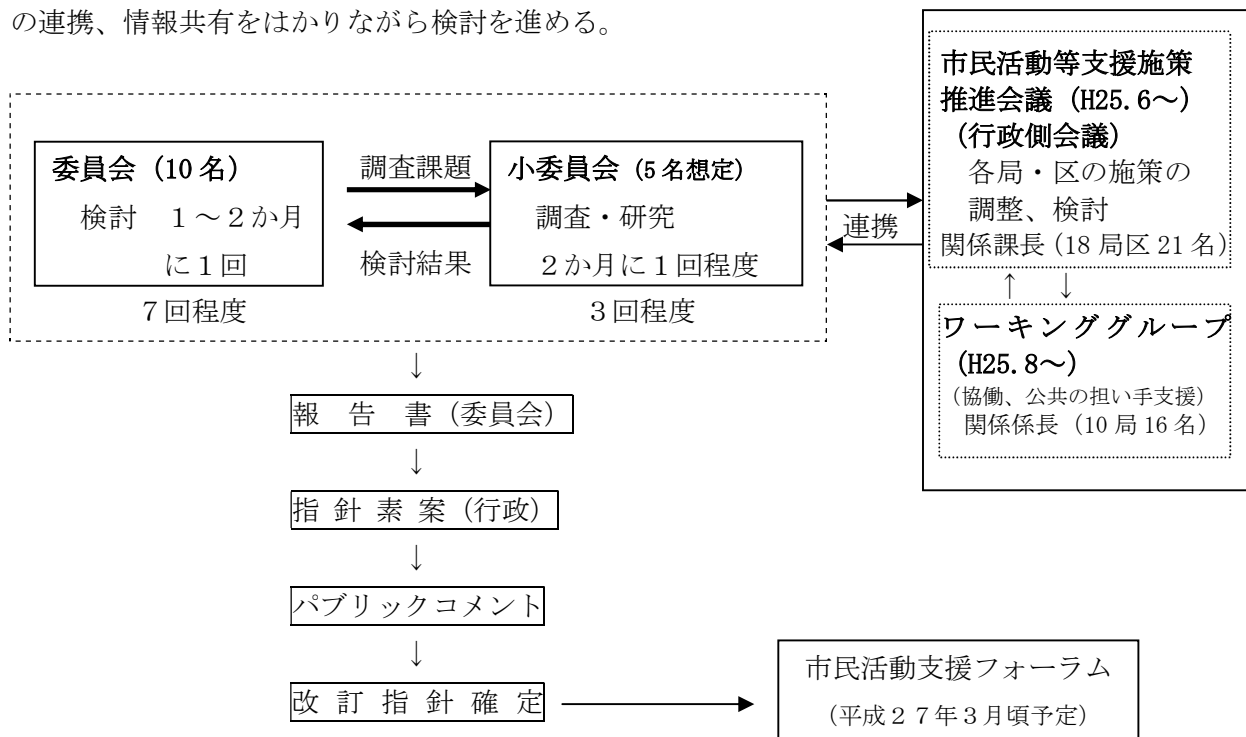
市民活動支援指針改訂検討委員会について

1 目的

平成13年9月に策定された「川崎市市民活動支援指針」に掲げられた4つの活動資源を提供できる仕組みの構築を中心として、中間支援組織を通じて、幅広く様々な支援を行ってきた。指針策定から10年以上が経過し、社会環境や市民活動団体を取り巻く環境や課題も変化してきていることから、これらに対応した指針に改訂することを目的とする。

2 検討手法

川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会設置要綱に基づき、標記委員会を設置し、市民活動支援指針改訂に向けた提言を得る。なお、行政側会議体である「市民活動等支援施策推進会議」との連携、情報共有をはかりながら検討を進める。



3 任期

平成26年1月1日から平成27年3月31日まで



4 開催予定回数

委員会：7回程度（そのうち、第3回・第7回は市民活動支援フォーラムの予定。第7回のフォーラムは、委員会の進捗状況により7月または8月の委員会開催に変更する可能性あり）

小委員会：3回程度

5 検討委員会 スケジュール (案)

| 委員会 | 小委員会 | 検討内容 |
|---------------|--------------|---|
| 第1回 (1/8) | | 1 委員長・副委員長選出 2 検討事項及び今後のスケジュールについて (1) 本委員会について (2) 川崎市市民活動支援指針（現行）について～市民活動支援指針の基本的な考え方～ (3) 改訂に向けた庁内検討結果について～社会環境の変化と公益的な活動の領域について～ (4) 指針に係る定義・範囲について 3 第2回委員会及びフォーラムについて |
| 第2回 (2/3) | | 1 市民活動の実態に関する基礎調査について（中間報告） 2 指針に基づいたこれまでの取組について (1) 4つの活動資源（人材育成、資金の確保、活動の場、情報の共有化）による支援について (2) 中間支援組織と市民活動推進委員会について |
| | 第1回 (3/) | 1 改訂市民活動支援指針の基本的な考え方と公益的な活動の領域について ①行政が市民活動を支援する意義②支援の原則③支援の対象 ④支援の基本的な柱・方法⑤公益的な活動の領域と今後の整理について 2 4つの活動資源による支援のあり方について 3 中間支援機能の強化（現状、課題、あり方、方向性） |
| 第3回 (3/15) | | ○ 市民活動支援フォーラム（14:00～16:00 エポックなかはら） 第1部 講演 「川崎市における市民活動支援～これまでとこれから～（仮）」 第2部 パネルディスカッション 「現状、課題等から見る望ましい支援とは何か」 |
| 第4回 (4/) | | 1 フォーラム内容の振り返り 2 小委員会の協議内容の報告 3 市民活動の実態に関する基礎調査について（最終報告） 4 支援の新たな視点について ①連携（多様な主体、行政内） ②自立支援・ステップアップ支援 ③市民の理解・共感 5 関連施策との連携の必要性（1） 協働、協働型事業について |

| 委員会 | 小委員会 | 検討内容 |
|------------------|--------------|---|
| | 第2回 (5/) | 1 支援の新たな視点について ①連携（多様な主体、行政内） ②自立支援・ステップアップ支援 ③市民の理解・共感 2 協働、協働型事業について |
| 第5回 (5/) | | 1 小委員会の協議内容の報告 2 支援の新たな視点について ①連携（多様な主体、行政内） ②自立支援・ステップアップ支援 ③市民の理解・共感 3 関連施策との連携の必要性（2） 地域コミュニティ施策について 4 報告書イメージについて（1） |
| | 第3回 (6/) | 1 報告書イメージについて 2 その他（議論されていなかったことについて） |
| 第6回 (7/) | | 1 報告書イメージについて（2） 2 今後について |
| 第7回※ (27/3/) | | ○ 市民活動支援フォーラム（14:00～16:00 場所：未定） 第1部 講演「テーマ：未定」 第2部 パネルディスカッション「テーマ：未定」 |

※第7回のフォーラムは、委員会の進捗状況により7月または8月の委員会開催に変更する可能性あり